

毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会 報告書 概要

- 当月と前年同月との賃金額の相関が高く、本系列に比べ賃金伸び率が安定
- サンプル入替の影響等を除去して賃金の伸びの動向をみるために**有効**

共通事業所

1年前と当月の両方で回答している事業所のみを対象

- 各月に2つの集計値が存在するという性格に加え、母集団が月ごとに異なるものとなることから、指数化ができず、時系列比較可能な指標とはできない
- 現行の定義では**実質化は困難**

共通事業所が、継続するサンプルに着目して参考値としての公表を行っていることに鑑み、その示すものを明確にすることにより、**時系列比較可能で実質化できる指標（新たな概念）を検討することは可能ではないか。**

検討会における分析・議論

共通事業所は、日本全体の賃金動向を示す「本系列」を代替するものではなく、継続的に経済活動を行っている事業所（既存事業所）のうちの、さらに一部の事業所^(*)の賃金動向を示す指標ではないか。

※上記定義の影響のほか、事業所規模間のサンプルの偏りが存在（共通事業所の事業所数の対本系列比は、500人以上規模事業所で80%超、30～499人規模で約45%、5～29人規模では約30%）

新たな指標の検討

既存事業所（継続的に経済活動を行っている事業所）の動向を示す指標

- ・新設事業所の影響を排除した、安定的な賃金の動向を把握できる可能性
- ・本系列とは違った角度から経済の動きを把握できる可能性

- ✓ 一定の母集団から抽出したサンプルであることから、**時系列比較及び実質化が可能**
- ✓ 継続的に経済活動を行っている事業所に着目するという点では、労働者からみた賃金動向の実感により近い
- ✓ 共通事業所のメリット・デメリットを踏まえ、一体で見ていくことが適当

新たな指標に必要な検討

- ・母集団を明確にするための検討（最新の情報をどこまで反映できるか）
- ・サンプルの取り方の改善の検討（抽出であるためのサンプル入替えに伴うギャップが発生する可能性）

今後の分析の必要性

- ・ローテーション・サンプリング導入の移行期間中であること
 - ・500人以上規模の事業所を全数調査するようになって間もないこと
- という状況であることを踏まえると、今後、制度が平準化した際のデータを基に、新たな指標のあり方について検討

検討

提言

言